

論点整理については、本日の御意見等を反映し、事務局にて整理を行ったうえで、次回答申案の審議時に資料として再度配付いたします。

答申案審議に向けた論点整理

〔(仮称) 千葉袖ヶ浦天然ガス発電所建設計画に係る環境影響評価準備書（再手続版）〕

(株式会社千葉袖ヶ浦パワー)

緑：複数者からの意見 黒：事務局意見

図書：準備書の関連ページ

前回準備書意見：令和4年度に送付のあった準備書に対する論点整理と同趣旨の内容

1 事業特性、地域特性

(1) 事業特性

2.2-1(5) ア 天然ガスを燃料とする高効率なコンバインドサイクル発電設備3基（合計出力195万kW）を備える大規模な火力発電所を新設する事業である。

はじめに
1/4～4/4 イ 復水器冷却方式を海水冷却から空気冷却に計画変更したことから、環境影響評価方法書の手続から改めて実施しているものである。

2.2-34(38) ウ 高さ約40mの空気冷却復水器が設置され、上部の冷却ファンから温風が発生する。

(2) 地域特性

3.2-22(176)～
3.2-25(179) ア 対象事業実施区域（以下「事業区域」という。）は、大規模な工場等が集中立地する京葉工業地域に位置する一方、近傍には、住居、学校教育施設及び社会福祉施設がある。

3.1-23(71),
3.1-24(72) イ 事業区域及びその周辺は、全国的にも光化学スモッグ注意報の発令が多い地域である。

図書に該当
ページなし ウ 事業区域の周辺には、複数の火力発電所や石油化学工業等の固定発生源が集中しており、大気環境への重畳的な影響が懸念される。

2 全般事項

図書に該当
ページなし

事業の実施に当たっては、環境保全措置を確実に実施することはもとより、利用可能な最良の技術を導入すること等により、大気環境への負荷の低減や温室効果ガスの排出削減等を図り、環境影響のより一層の回避又は低減に努めること。【前回準備書意見】(木更津市、市原市、袖ヶ浦市、住民、事務局)

3 環境影響評価の項目、調査・予測・評価の手法及び結果

(1) 大気質

3.1-23(71)

ア 施設の稼働に伴う排ガスについて、事業区域の周辺には電力、石油化学工業等を中心とする固定発生源が集中していること及び窒素酸化物が光化学オキシダントの原因物質の一つであることを踏まえ、排煙脱硝装置の維持管理の徹底等により、大気環境への影響をできる限り回避又は低減すること。【前回準備書意見】(木更津市、市原市、袖ヶ浦市、住民、事務局)

3.1-59(107)
12.1.1.1-168
(602)～
12.1.1.1-204
(638)

イ 逆転層形成時等の特殊気象条件下における二酸化窒素の予測について、事業区域後背地が丘陵地や台地となっていることを踏まえ、これらの地域における予測結果が適切なものとなっていることを確認すること。【前回準備書意見】

該当なし

ウ 予測及び評価に用いた気象条件について、異常年検定の結果を示すこと。(住民、事務局)

(2) 騒音

12.1.1.2-19
(665)
12.1.1.2-36
(682)

工事用資材等の搬出入や施設の稼働等に伴う騒音について、環境保全措置を徹底すること。(木更津市、市原市、袖ヶ浦市、住民、事務局)

(3) 温風

12.1.1.5-27
(748)

ア 拡散予測について、逆転層発生時等の特殊気象条件下の検討結果を示すこと。(事務局)

12.1.1.5-27
(763)

イ 空気冷却復水器から発生する温風について、環境保全措置を徹底すること。(木更津市、市原市、袖ヶ浦市、住民、事務局)

(4) 動物及び植物

12.1.2-60
(824)~(857)
12.1.3-16
(874)~(879) [ア 陸域の動物及び植物の重要な種の影響予測について、各環境又は各植生区分の面積及び工事の実施によるこれら面積の変化並びに影響が想定される各動物種の個体数を示すこと。【前回準備書意見】

12.1.2-94
(858),
12.1.3-22
(880) [イ 事業区域は埋立地ではあるものの、鳥類や昆虫類等の重要な種の生息が確認されていることから、専門家の助言を受けた上でこれらの動物の採餌・生息環境を設けるなど、環境保全措置を徹底すること。(袖ヶ浦市、住民、事務局)

12.1.3-22
(880) [ウ 事業区域に生育しているオオアゼテンツキ、タコノアシ及びカワヂシャの移植(播種)について、適地の場所、面積及び環境条件を具体的に示すこと。【前回準備書意見】(住民、事務局)

12.1.3-3
(861) [エ 陸域の植物の確認種のリスト及び植生調査票を記載すること。【前回準備書意見】

(5) 温室効果ガス等

12.1.8-3
(993)~
12.1.8-5
(995) [ア 国の長期的な温室効果ガスの削減目標に鑑み、今後の二酸化炭素排出削減に向けた技術について、二酸化炭素回収・貯留等の開発状況や国の方策等を踏まえ、引き続き導入を検討すること。(木更津市、袖ヶ浦市、住民、事務局)

12.1.8-3
(993)~
12.1.8-5
(995) [イ 事業場全体の省エネルギー化及び再生可能エネルギーの導入等により、二酸化炭素の排出量をできる限り低減すること。【前回準備書意見】

4 環境監視計画

12.2-28
(1024) [(1) 空気冷却復水器から発生する温風について、予測結果を踏まえ、影響を把握できる適切な地点で調査を行うこと。(木更津市、市原市、袖ヶ浦市、住民、事務局)

12.2-26
(1022)~
12.2-28
(1024) [(2) 環境保全措置の実施状況を住民等が把握できるよう、施工時及び供用時の環境監視の結果について、予測結果との比較を行い、積極的に公表するよう努めること。【前回準備書意見】(木更津市、市原市、袖ヶ浦市、事務局)

5 その他

図書に該当
ページなし

- 〔(1) 環境影響評価書をインターネットの利用その他の方法により公表するに当たっては、印刷や縦覧期間後の閲覧を可能にするなどにより、住民等の利便性の向上に努めること。【前回準備書意見】

図書に該当
ページなし

- 〔(2) 事業の実施に当たっては、周辺自治体及び地域住民等からの環境保全の見地からの意見に配慮し、積極的な情報提供を行うとともに、分かりやすい図書の作成に努めること。(袖ヶ浦市、住民、事務局)【前回準備書意見】

2.2-23(27)

- 〔(3) 工事中の排水を道路側溝等へ排出する計画であることから、水質管理の方法(測定頻度等)を明らかにした上で、管理を徹底すること。(木更津市、事務局)